

新入生のみなさんへ

自転車通学は有料登録制(許可条件有)です。

世田谷キャンパスは、許可条件と申請書類を確認し、自転車で通学することを許可しています。

許可条件

- ①通学手段として常時、自転車を使用すること。
- ②農大から半径1キロを超える距離に居住していること。
- ③自宅から大学まで、直接自転車で通学すること。
※自宅から大学まで長距離の場合は、安全を考慮し、原則許可しません。
- ④自転車事故に対応した保険に加入していること。
- ⑤自転車防犯登録をしていること。
- ⑥登録期限は毎年度3月31日までとし、毎年度更新すること。
- ⑦自転車を乗り換えた場合は、再度、登録手続き(証紙500円要)を行い、変更前の登録シールを返却すること。また、自転車を盗難、紛失した場合は速やかに申し出て、新たに申請書を提出すること。

申請書類

- ・自転車登録申請書(入学後、学生ポータルから各自ダウンロード)
- ・学生証コピー(A4サイズ)

日 程：4月3日(月) ～ 4月6日(木)

時 間：【午前】 8：30 ～ 11：30
【午後】 13：30 ～ 16：30

場 所：アカデミアセンター2階 学生課窓口

学生課